

第1 委員会設置の目的、調査方針及び調査経過

1 委員会設置の目的

県の出資団体や人的・財政的な援助法人は、複雑多岐にわたる行政需要に弾力的、効率的に対応すべく設立され、県行政を補完するものとして民間人材や資金、ノウハウなどを活用しながら事業を推進してきた。しかし今日においては社会経済情勢の変化の中で、経営状況の悪化など、多くの問題が顕在化している。

県議会において、これまで2度にわたり設置された調査特別委員会において、経営健全化に向け、施策の提言を行ってきたところであるが、今なお切迫した経営状況にあり、存続のあり方を含め緊急の改善が求められている団体がある。

また、特別会計や企業会計のなかには、多額の借入金や一般会計からの繰入れが恒常化し、県財政の硬直化にいっそうの拍車がかかり、大きな負担となっているものもある。

そこで、県出資団体等や、特別会計・企業会計に係る諸問題を踏まえた今後のあり方について、調査検討を行う。

(※調査にあたった委員：資料1参照)

2 調査方針

(1) 調査項目

ア 県出資団体等

過去2回の調査特別委員会の成果により、出資団体改革の基本的方向性は示されていることから、今回の委員会においては、調査対象団体を、改革に伴って今後の県財政に与える影響の大きい団体に厳選し調査するものとする。

なお、調査団体は、出資団体等60団体の中から、各団体それぞれの現状と課題を踏まえ、以下の観点により抽出するものとする。

また、調査対象は出資団体の一部となるが、類似団体の今後の改革に資する観点も併せて調査するものとする。

[調査対象選定方針]

ア 県の出資金額及び補助・委託金等県の財政関与の大きいこと

イ 団体の収支状況から、緊急の改善が必要と考えられること

ウ 事業内容から整理統合等を検討する必要が認められるか、または将来の県政上、事業等の拡充が必要と考えられる団体であること

エ 改革の観点に係る調査結果を類似団体の参考に資するため、団体の種別（財団法人・社団法人、特殊法人、商法法人）それぞれから選定されるよう配慮する。

[調査内容]

①先の調査特別委員会報告後の取組状況

②県出資団体等の現状と課題

　ア 事業実施状況

　イ 経営状況

- ③県出資団体等の今後のあり方
- ④県出資団体等改革に向けた具体的方策

イ 特別会計・企業会計

特別会計18会計・企業会計5会計については、今回初めて調査対象とする分野であることから、両会計の設置の趣旨に鑑みての現状の運営の妥当性及び将来展望等の観点を考慮に入れて調査するものとし、その上で、特に県財政に対する影響が大きいと考えられる会計については、抽出して調査を実施するものとする。

[調査対象選定方針]

- ア一般会計からの繰入金が多額にのぼる会計
- イ年度末起債残高が多額な会計

[調査内容]

- ①特別会計・企業会計の現状と課題
- ②特別会計・企業会計の事業展開の方向
- ③精査会計からの改善策聴取
- ④精査会計のあり方の見直し

(2) 調査期間

調査期間は平成18年9月までの概ね14か月とし、平成18年第3回定例会の会期中に調査結果の報告を行うこととした。

3 調査経過

平成17年7月25日の第1回委員会において調査方針を決定して以降、これまで17回の委員会を開催し、調査を行った。(※資料2参照)

第1回委員会で決定した調査方針及び活動計画に基づき、各出資団体等(60団体)及び病院事業会計についての業務・運営等の現状及び課題について、各所管部局からの説明聴取を行った上、精査団体6団体及び精査会計1会計を選定した。

その後、各精査団体等の代表者及び各会計の所管部長等からの説明を求めるとともに、有識者からの意見聴取も行い(※付録8(2)参照)、精査団体並びに精査会計に係る改善方策について、集中的に審議を行った。また、精査6団体の審議経過を踏まえ、精査団体以外の54団体について、包括的な審議を行った。

その経過については、平成17年第4回定例会及び平成18年第1回定例会において中間報告したところである。(※資料3・4参照)

さらに平成18年度には、特別会計・企業会計(23会計)のうち、2会計を精査会計として追加し、現状及び改善方策について審議を行った。

[精査団体及び会計]

- ①財団法人グリーンふるさと振興機構
- ②財団法人茨城県開発公社
- ③鹿島都市開発株式会社

- ④ 株式会社ひたちなか都市開発
- ⑤ 茨城県土地開発公社
- ⑥ 茨城県住宅供給公社
- ⑦ 茨城県病院事業会計
- ⑧ 茨城県競輪事業特別会計
- ⑨ 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計